



令和 5 年 2 月 2 日  
多摩市国民健康保険運営協議会  
資料 1

令和 5 年 2 月 日

多摩市長 阿 部 裕 行 殿

多摩市国民健康保険運営協議会  
会 長 下 井 直 毅

### 多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて（答申）

令 4 年 12 月 15 日付 4 多健保第 1813 号をもって市長から諮問のあった件について、以下のとおり本協議会の意見を申し述べます。

今回の諮問は、国民健康保険を取り巻く国の動き、法定外繰入が一般会計に与える影響や税負担の公平性、また、現下の社会情勢などを踏まえ、保険税率等の見直しについて本協議会としてどのように考えるか意見を求められました。

このことについて、会議を令和 4 年 12 月 15 日、令和 5 年 1 月 19 日、2 月 2 日に、計 3 回開催し審議を進めました。

諮問事項の審議の過程において、全国市町村国民健康保険及び多摩市国民健康保険の現状、「第 2 期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」に掲げる財政健全化に向けた取り組み、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」などの国の動向、現下の消費者物価や実質賃金などについて説明がありました。

説明によると、市町村国民健康保険被保険者の構造変化により、加入者の約半数が無職者となっており、多摩市国民健康保険も同様の状況にあること、また、令和 4 年 10 月に実施された社会保険の適用拡大により国民健康保険離脱者が増加しており、低所得世帯が国民健康保険加入世帯に占める割合が更に高まり、今後も厳しい国民健康保険財政運営となることが想定されます。

他方、国は国民健康保険財政を健全化する観点から国民健康保険の取組強化として、法定外繰入金金の早期解消、保険料水準の統一などの取り組みを推進し、多摩市においても「第 2 期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」を策定し、財政健全化に向けた取り組みを推進していくこととしています。今回、東京都から示された令和 5 年度国民健康保険事業費納付金は、一人当たり納付金額対前年 7%増と想定を超えたものとなり、保険税率を据え置いた場合、法定外繰入金は約 16 億円となり、税負担の公平性や保険料水準の統一が求められている中では、財政健全化の取り組みも重要であると考



令和 5 年 2 月 2 日  
多摩市国民健康保険運営協議会  
資料 1

えます。

本協議会では、これら国民健康保険を取り巻く国の動き、新型コロナウイルス感染症の再拡大や物価高騰、実質賃金の減少などの社会情勢を踏まえ審議を重ねるなかで、社会情勢に鑑みると据え置くことが望ましい、一方、法定外繰入が一般会計に与える影響や税負担の公平性の観点からすれば改定すべきであるとの意見が拮抗し、非常に難しい判断を迫られました。

審議の結果、「多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて」について、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 保険税率について

約 41 年ぶりの 4%上昇と言われる物価高騰の中で、実質賃金は連続して減少しており、市民生活は厳しい状況にあると考えます。特に、国民健康保険被保険者の多くを占める年金生活者や無職者、非正規労働者にとってはその影響を色濃く受ける状況が想定されることから、令和 5 年度の保険税率については据え置くこととします。

## 付帯意見

今回の答申にあたり、次のことに取り組むことを要望します。

- 1 令和 5 年度の保険税率については、物価高騰、実質賃金の減少が市民生活に与える影響などを考慮し据え置きとなりましたが、法定外繰入金が約 16 億円となる見込みとなるなど、税負担の公平性からも、今後、社会情勢を踏まえつつ財政健全化に向けた取り組みを進めてください。